

パープル・ライトアップを実施します

11月12日（水）から25日（火）までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
この運動期間中に、女性に対する暴力根絶のシンボルである、パープルリボンにちなんだ「パープル・ライトアップ」を実施し、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけます。

- 1 期 間 日本トーターグリーンドーム前橋：11月12日（水）～25日（火）
 臨江閣：11月12日（水）～14日（金）
- 2 時 間 日没～22時
- 3 場 所 日本トーターグリーンドーム前橋（岩神町一丁目2-1）、臨江閣（大手町三丁目15）

本件に関するお問い合わせ先

共生社会推進課 人権・男女共同参画係

電 話 内線 / 6024

 外線 / 027-898-6517